

定期無料相談

■行政相談

- 8月4日(火) 10時～12時 東予総合支所 1階第1会議室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 8月11日(火) 13時～15時 橘公民館
問合せ 市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 8月11日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
8月25日(火) 9時～12時 田野公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線229
- 8月21日(金) 13時～15時 小松公民館
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線215

■人権相談

- 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分
松山地方法務局西条支局
問合せ 松山地方法務局西条支局 TEL0570-003-110
西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■法律相談

- 弁護士による法律相談(定員15人、1人15分)
事前予約が必要。先着順(予約受付は8月3日(月)～)
※解決の糸口となる助言を行います。
※相談内容はできるだけ整理しておいてください。
- 8月12日(水)・26日(水) 13時～17時 市庁舎新館 1階広報広聴課
問合せ 市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 8月19日(水) 13時～17時 東予総合支所 1階面接室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分
市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1495
各総合支所総務課(電話番号は14頁上段掲載)

■司法書士法律無料相談(相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 8月11日(火) 10時～12時(受付は11時15分まで) 丹原公民館
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■不動産無料相談

- 8月8日(土) 13時～15時
西条宅建協会(明屋敷57-11兵庫ビル2階)
問合せ・主催 西条宅建協会 TEL0897-55-0988

■無料不動産相談

- 8月10日(月) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付(年末・年始を除く)
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

■高齢者・障害者のための成年後見相談会

- 9月12日(土) 10時～15時(受付は14時30分まで)
総合福祉センター
問合せ リーガルサポートえひめ支部 TEL089-941-8065

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)
日曜日・祝日 10時～15時 総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
※8月2日(日) 13時～16時 「ひだまり」でも専門的な相談を実施します。

◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)

- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
- さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141
- 元気にこにこ堂 紺屋町商店街フロム2階 TEL090-7624-9420

■女性児童各種相談 受付時間: 8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日(祝日除く)
市庁舎新館 2階子育て支援課、東予総合支所市民福祉課
- ◆DV・婦人相談
月～金曜日(祝日除く) 市庁舎新館 2階子育て支援課
毎週水曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子父子寡婦自立相談
火・水・金曜日(祝日除く) 市庁舎新館 2階子育て支援課
月・木曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
問合せ 市庁舎新館 2階子育て支援課 TEL0897-52-1373
東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-6767

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600
金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433
第2・4火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

■補聴器相談会

- 8月19日(水) 10時～15時 市庁舎新館 1階相談室3
問合せ 市庁舎新館 2階社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障害者の家族相談会

- 8月20日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター 2階社会活動団体室
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

■お酒の悩み相談

- 8月26日(水) 18時～19時 総合福祉センター 3階会議室1
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■社会保険等相談

- 8月13日(木) 10時～16時 市庁舎新館 1階相談室
問合せ 市庁舎新館 4階産業振興課 TEL0897-52-1482

■若者就労支援出張相談会

- 8月11日(火)・18日(火)・25日(火) 13時～17時 ハコワーク西条
問合せ 東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

人権擁護委員が委嘱されました

7月1日付で、法務大臣から次の方々故人権擁護委員に委嘱されました。

- 加藤美江氏(下島山) 新任
- 黒河敦子氏(国安) 新任
- 荒井宏子氏(洲之内) 再任
- 日野克彦氏(小松町新屋敷) 再任

■問合せ 市庁舎新館 1階 広報広聴課 広聴係 TEL0897-52-1243

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された私たちの街の相談パートナーです。暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方のご相談ください。(無料、秘密厳守)

人権相談は毎月実施しています。日程や実施場所は、このページの左上段をご覧ください。